加須市告示第３５２号

令和８年度公共下水道舗装本復旧工事（国補第５工区）について、事後審査型一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６及び加須市契約規則（平成２２年加須市規則第５７号。以下「規則」という。）第１９条の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、この公告に記載のない事項については、加須市一般競争入札執行要綱、加須市公共工事等電子入札運用基準及び加須市建設工事共同企業体取扱要綱の規定によるものとする。

令和８年１１月２５日

加須市長　高　橋　稔　裕



１　入札対象工事

工 事 名　令和８年度公共下水道舗装本復旧工事（国補第５工区）

工事場所　加須市　川口三丁目　地内

予定価格　（税抜）１０，９００，０００円

工事期間　契約の日から令和９年３月１９日まで

工事概要　施工面積　Ｓ＝１，６０５㎡

表層工（切削オーバーレイ　ｔ＝４ｃｍ）１，６０４．５㎡

区画線設置工　一式

２　入札参加手続等

この公告に関する入札は、加須市公共工事等電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。

３　入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

４　入札に参加する者に必要な資格

（１）　施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　この公告の施行の日から契約締結日までの間において、次に掲げる

要件のいずれにも該当しない者であること。

ア　埼玉県内において建設業法（昭和２４年法律第１００号）に基づく営業停止処分を受けている者

イ　加須市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置及び加須市の契約に係る暴力団排除措置要綱第３条の規定に基づく入札参加除外措置を受けている者

ウ　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令（事前通知を含む。）を受けている者

エ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。ただし、更生手続開始決定又は再生手続開始決定の日以降の日を審査基準日とする経営事項再審査を受けている者を除く。

（３）　この公告の施行の日において、加須市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成２２年加須市告示第８号）の規定による令和７・８年度加須市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）において、ほ装工事業のほ装工事に登載されている者であること。

（４）　資格者名簿において、ほ装工事業の格付がＣ級以上である者であること。Ｃ

（５）　この公告の施行の日において、資格者名簿に登載された契約権限を持つ本支店又は営業所等を加須市内に有し、かつ、当該本支店又は営業所等に社員を配置して営業活動を行っていること。

（６）　この公告の施行の日前５年度間（令和３年度から令和７年度まで）に、加須市が発注した加須市内を施工場所とする請負代金額５００万円以上のほ装工事を元請として受注し、完成した実績があること。

（７）　建設業法第２６条の規定に基づく配置技術者を配置できること。た

だし、下請契約の総額が、５，０００万円（建築一式工事にあっては８，０００万円）以上となる場合は、監理技術者でなければならない。また、請負金額が４，５００万円（建築一式工事にあっては９，０００万円）以上となる場合に配置する者は、次のとおり専任でなければならない。ただし、建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条第２項の規定により兼務が認められる場合は、この限りでない。

ア　専任の配置予定技術者は、その者が在籍する建設業者と事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日の３箇月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、建設業法に規定する営業所の専任技術者と兼務することはできない。

イ　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

（８）　建設業法等の関係法令等を遵守し、技術者を適正に配置できること。

５　現場代理人の常駐規定

（１）　この工事は、現場代理人及び現場責任者の常駐規定の緩和に関する取扱要領に基づく常駐規定を緩和する工事とする。

（２）　現場代理人及び現場責任者の常駐規定を緩和する期間については、現場代理人及び現場責任者の常駐規定に関する取扱要領第１（１）に定める期間とする。

６　設計図書等

この入札に参加しようとする者は、次のとおり電子入札システムにより、添付されている設計図書等を閲覧すること。

（１）　公開開始日　令和８年１１月２５日

（２）　設計図書等のファイル形式　PDF 形式、MS-WORD 形式又は MS-EXCEL 形式とする。

７　設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、次のとおり質問書を電子入札システムにより提出することとし、提出後に必ず電話により質問をした旨を連絡

すること。なお、持参、電子メール等による質問は、受け付けない。

（１）　受付期間

令和８年１１月２５日午前９時から同年１２月２日午後３時まで（ただし、電子入札システムの稼動していない時間を除く。）

（２）　質問に対する回答

質問に対する回答は、電子入札システムにより、令和８年１２月４日午後５時までに掲示する。

８　最低制限価格制度に係る最低制限価格

（１）　最低制限価格

設定する（最低制限価格未満の入札があった場合には、この入札をした者を失格とする。）。

９　現場説明会

開催しない。

１０　競争参加資格確認申請書の提出

この入札に参加しようとする者は、令和８年１１月２５日午前９時から同年１２月７日午後５時まで（ただし、電子入札システムの稼動していない時間を除く。）に電子入札システムにより、競争参加資格確認申請書を提出すること。

１１　入札執行の日時等

入札書の提出期間及び開札日時は、次のとおりとする。日時を変更する場合は、電子入札システムにより案内する。

（１）　入札書提出期間

令和８年１２月８日午前９時から同月１０日午前１０時まで（ただし、電子入札システムの稼動していない時間を除く。）

（２）　開札日時

令和８年１２月１０日午後１時２５分

１２　入札に関する注意事項

（１）　入札回数

１回とする。ただし、入札に参加する者の数が２者未満のときは、入札を執行しない。

（２）　提出書類

入札書に入札金額見積内訳書を添付すること。

（３）　入札の辞退

競争参加資格確認申請後においても、入札の完了までは、入札を辞退することができる。入札を辞退しようとするときは、電子入札システムにより辞退の手続を行うこと。

（４）　独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に違反する行為を行ってはならない。

（５）　その他

ア　一度提出した入札書を書き換えし、引き換えし、又は撤回することはできない（ただし、やむを得ない事由が生じて辞退する場合を除く。）。

イ　落札候補者とすべき者が２以上いるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

１３　入札保証金

免除する。

１４　入札書等の無効

次のいずれかに該当する入札書等は、無効とする。

（１）　競争参加資格申請書を提出しない者が提出した入札書等

（２）　入札に参加する資格のない者が提出した入札書等

（３）　開札後審査に必要な書類を、期限までに提出しない者が提出した入

札書等

（４）　入札金額見積内訳書を提出しない者が入札した入札書等

（５）　入札金額見積内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない入札書等

（６）　明らかに連合によると認められる入札書等

（７）　入札に関し不正行為をした者の行った入札書等

（８）　前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反した入札書等

１５　落札候補者の決定及び入札参加資格の審査

開札した結果、予定価格の制限の範囲内で一番低い価格（失格基準価格を定めた場合においては、その額以上の価格）で入札をした者を落札候補者とし、落札決定を保留する。

落札候補者は、入札参加資格の有無の確認を受けるため、次のとおり書類を提出しなければならない。なお、入札参加資格審査の結果、落札候補者を落札者に決定したときは、他の入札参加者の入札参加資格の審査は行わない。落札候補者が審査の結果、不適格と認められた場合は、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うこととし、落札者が決定するまで同様に繰り返すものとする。

（１）　提出書類

ア　事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）

イ　公共工事(委託)等施工実績調書（指定様式）及び添付書類（契約書等実績を証明できる書類の写し）

ウ　契約締結時に有効な建設業法に基づく経営規模等評価結果通知・総合評定値通知書の写し

エ　配置予定技術者届（指定様式）及び次の書類

（ア）　配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証の写し及び国土交通大臣の登録を受けた講習実施機関が行う講習を受講したことを証する監理技術者講習修了証の写し

（イ）　配置予定技術者が主任技術者の場合は、資格等を示すものの写し

オ　所属建設業者との１５（２）アで規定する提出期限の日以前３箇月以上の雇用関係を証する書類（任意様式）

カ　建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第３条に定める専任技術者証明書様式第８号（１）又は様式第８号（２）（建設業の許可更新後に専任技術者の変更があった場合は、該当する者が記載された様式第８号（１）を含む。）の写し

キ　事業所の写真（写真は、事業所全景写真（看板等、社名が確認できるもの）及び事業所内部が広範囲に写っているものを各１枚添付すること。）

（２）　提出方法等

ア　提出期限　令和８年１２月１４日午後５時まで

イ　提出場所　加須市総合政策部管理契約課

ウ　提出方法　電子入札システム、電子メール、ファイル転送サービス、郵便、信書便又は持参により提出すること。

（３）　入札参加不適格通知書等

ア　落札候補者が入札参加資格を有すると認められなかった場合は、入札執行者は、入札参加不適格通知を送付する。入札参加不適格通知を受けた者は、当該通知を受けた日から起算して３日以内（加須市の休日を定める条例（平成２２年加須市条例第２号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）に、その理由について書面により問い合わせをすることができる。この場合において、書面の提出先は、加須市総合政策部管理契約課とする。

イ　落札候補者が提出期限までに入札参加資格審査のための書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格審査のために入札執行者が行う指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

１６　落札者の決定

入札執行者は、開札後に、落札候補者について入札参加資格の審査を行い、入札参加資格を満たしているときは、その者を落札者として決定し、１５（２）

ア　提出期限の日の翌日から起算して３日以内（市の休日を除く。）に通知する。ただし、入札参加資格に疑義が生じた場合は、この限りでない。

１７　契約保証金

落札者は、規則第４条第１項第１号の規定により、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第７条第１号又は第２号に該当する場合においては、契約保証金を免除する。

１８　請負代金の支払条件

（１）　前払金

する（加須市公共工事前金払取扱要綱による。）。

（２）　部分払

しない。

１９　契約条項等

この公告に定めるもののほか、この工事に係る入札・契約手続については、規則、加須市建設工事請負契約約款、加須市建設工事検査規則（平成２２年加須市規則第５８号）、加須市建設工事競争入札参加時の注意事項、設計図書等の定めるところによる。

２０　その他

入札参加者は入札後において、この公告、設計図書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

２１　問合せ

加須市総合政策部管理契約課

電話　０４８０－６２－１１１１（内線３９４）

電子メール　kanri@city.kazo.lg.jp